【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第131期中 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	ホーチキ株式会社
【英訳名】	HOCHIKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　細　井　　元
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目10番43号
【電話番号】	東京(3444)4111(大代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務執行役員　経営管理本部長　　小　林　靖　治
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目10番43号
【電話番号】	東京(3444)4111(大代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務執行役員　経営管理本部長　　小　林　靖　治
【縦覧に供する場所】	関西支店 (大阪府東大阪市水走三丁目６番41号) 中部支店 (愛知県名古屋市中村区名駅一丁目１番４号 JRセントラルタワーズ32階) 横浜支店 (神奈川県横浜市西区高島一丁目１番２号 横浜三井ビルディング13階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第130期 中間連結会計期間	第131期 中間連結会計期間	第130期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	48,594	51,894	105,855
経常利益	(百万円)	4,375	5,412	12,344
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	3,015	3,767	9,377
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	3,818	3,540	11,598
純資産額	(百万円)	61,841	69,970	68,469
総資産額	(百万円)	86,075	95,171	97,936
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	40.42	50.50	125.69
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	71.6	73.5	69.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,280	2,979	10,626
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△915	△1,081	△1,631
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,389	△2,167	△2,683
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	22,012	27,344	27,713

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３ 2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。第130期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり中間(当期)純利益」を算定しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、中東情勢の緊迫化やエネルギー及び原材料価格の変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

防災・防犯業界におきましても、資材価格及びエネルギー価格の上昇、物流費の高止まり等による原価の上振れを通じて、収益に影響を及ぼすリスクが継続しております。

このような状況のもと、当社グループは、中長期経営計画「GLOBAL VISION 2030」に基づき、開発・DX投資の実施、採用活動の強化等の施策を推進するとともに、事業ポートフォリオの最適化による収益性向上に取り組んでまいりました。国内においては、リニューアル及び保守が順調に進捗しました。海外においては、北米地域におけるシステム販売の伸長に加え、欧州地域も堅調であったことにより、全体として好調に推移しました。その結果、受注高は69,723百万円（前年同期比9.7%増）、売上高は51,894百万円（同6.8%増）と増加しました。利益においては、収益性の高いリニューアルや保守の売上増に加え、採算性を重視した受注活動を推進したことにより、営業利益は5,432百万円（同26.1%増）、経常利益は5,412百万円（同23.7%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は3,767百万円（同24.9%増）と、いずれも前年から大幅に増加しました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

（火災報知設備）

国内リニューアルや海外ビジネスの伸長により、受注高は43,135百万円（前年同期比15.7%増）、売上高は33,662百万円（同12.0%増）、セグメント利益（営業利益）は5,812百万円（同46.4%増）となりました。

（保守）

保守点検契約の採算性改善や整備工事の受注活動を推進した結果、受注高は15,680百万円（同2.6%増）、売上高は10,429百万円（同6.4%増）、セグメント利益（営業利益）は2,323百万円（同11.2%増）となりました。

（消火設備）

大型案件の工期長期化や受注サイクルの変化により、受注高は6,436百万円（同11.3%減）、売上高は4,413百万円（同26.9%減）、セグメント利益（営業利益）は516百万円（同56.9%減）となりました。

（防犯設備）

主に入退室管理システムにおいて、採算性を重視した受注活動を推し進めた結果、受注高は4,471百万円（同20.6%増）、売上高は3,389百万円（同25.4%増）、セグメント利益（営業利益）は517百万円（同270.8%増）となりました。

当中間連結会計期間末における財政状態の状況につきましては次のとおりであります。

（流動資産）
当中間連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ2,464百万円減少し、70,256百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産の減少によるものであります。
（固定資産）
当中間連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ300百万円減少し、24,914百万円となりました。これは主に、投資その他の資産のその他に含まれる繰延税金資産の減少によるものであります。
（流動負債）
当中間連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ4,079百万円減少し、18,080百万円となりました。これは主に、その他に含まれる未払金の減少によるものであります。
（固定負債）
当中間連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ186百万円減少し、7,119百万円となりました。これは主に、その他に含まれるリース債務の減少によるものであります。
（純資産）
当中間連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ1,501百万円増加し、69,970百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況
当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末残高27,713百万円及び営業活動による資金の増加2,979百万円を原資として、投資活動において1,081百万円、財務活動において2,167百万円をそれぞれ使用しております。
従って、当中間連結会計期間末の資金の残高は、前連結会計年度末の残高に比べ、368百万円減少し、27,344百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
営業活動の結果得られた資金は、2,979百万円（前年同期に得られた資金は3,280百万円）となりました。
これは主に、売上債権の減少などにより資金が増加したものであります。
（投資活動によるキャッシュ・フロー）
投資活動の結果使用した資金は、1,081百万円（前年同期に使用した資金は915百万円）となりました。
これは主に、有形固定資産の取得などにより資金が減少したものであります。
（財務活動によるキャッシュ・フロー）
財務活動の結果使用した資金は、2,167百万円（前年同期に使用した資金は1,389百万円）となりました。
これは主に、配当金の支払などにより資金が減少したものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動
当中間連結会計期間の研究開発費の総額は1,930百万円であります。

3 【重要な契約等】
当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,000,000
合計	115,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,200,000	79,200,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
合計	79,200,000	79,200,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日(注)	52,800,000	79,200,000	―	3,798	―	2,728

(注)　2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ＡＬＳＯＫ株式会社	東京都港区元赤坂一丁目６番６号	13,140	17.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	8,259	10.98
三和ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目１番１号	6,822	9.07
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目６番４号	3,889	5.17
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K.	2,211	2.94
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	2,185	2.90
ホーチキ従業員持株会	東京都品川区上大崎二丁目10番43号	2,008	2.67
重田　康光	東京都港区	1,768	2.35
BBH CO FOR BBHTSIA FOR NEUBERGER BERMAN INVESTMENT FUNDS PLC - NEUBERGER JAPAN EQUITY ENGAGEMENT FUND (常任代理人株式会社三菱ＵＦＪ銀行)	32 MOLESWORTH STREET, DUBLIN 2, D02 Y512 IRELAND	1,400	1.86
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目６番地の５	1,351	1.80
合計		43,035	57.20

(注) １　上記のほか、当社所有の自己株式3,958千株があります。
２　持株比率は、自己株式を控除して計算しております。なお、役員報酬BIP信託が保有する当社株式636千株は、自己株式に含めておりません。
３　日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）のうち、3,458千株は投資信託、611千株は年金信託、4,169千株はその他信託、20千株は課税であり、その合計は8,259千株となっております。
４　株式会社日本カストディ信託銀行（信託口）のうち、1,915千株は投資信託、42千株は年金信託、210千株はその他信託、16千株は課税であり、その合計は2,185千株となっております。
５　2026年９月17日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ニューバーガー・バーマン株式会社（ニューバーガー・バーマン株式会社及びNEUBERGER BERMAN TAIWAN(SITE)LIMITEDを連名とする提出形態）が2026年９月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。
（変更報告書の内容）

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ニューバーガー・バーマン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	5,428	6.85
NEUBERGER BERMAN TAIWAN (SITE) LIMITED	台湾台北市信義区忠孝東路五段68號20階	1,036	1.31
合計		6,464	8.16

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,958,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,129,100	751,291	―
単元未満株式	普通株式 112,500	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	79,200,000	―	―
総株主の議決権	―	751,291	―

(注) １　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式９株及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式62株が含まれております。

２　「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式636,400株（議決権6,364個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ホーチキ株式会社	東京都品川区上大崎二丁目10番43号	3,958,400	―	3,958,400	5.00
合計	―	3,958,400	―	3,958,400	5.00

(注)　役員報酬BIP信託が保有する当社株式636,400株は、上記の自己株式等には含めておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)の中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,966	27,598
受取手形、売掛金及び契約資産	24,828	21,568
電子記録債権	3,430	3,133
製品	7,018	8,611
仕掛品	1,656	1,488
原材料	6,509	6,681
その他	1,400	1,263
貸倒引当金	△89	△87
流動資産合計	72,721	70,256
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,385	4,377
その他（純額）	8,457	8,415
有形固定資産合計	12,842	12,793
無形固定資産		
のれん	93	79
その他	1,374	1,453
無形固定資産合計	1,467	1,533
投資その他の資産		
その他	11,026	10,707
貸倒引当金	△122	△120
投資その他の資産合計	10,904	10,586
固定資産合計	25,214	24,914
資産合計	97,936	95,171
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,186	3,883
電子記録債務	1,597	1,547
未払法人税等	2,348	1,099
役員賞与引当金	118	-
工事損失引当金	109	106
製品補償引当金	360	355
その他	13,441	11,087
流動負債合計	22,160	18,080
固定負債		
役員退職慰労引当金	6	2
役員株式給付引当金	291	313
退職給付に係る負債	5,028	4,964
その他	1,980	1,839
固定負債合計	7,306	7,119
負債合計	29,467	25,200

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,798	3,798
資本剰余金	2,700	2,695
利益剰余金	56,775	58,536
自己株式	△1,835	△1,835
株主資本合計	61,438	63,194
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,068	3,024
土地再評価差額金	△662	△662
為替換算調整勘定	2,938	2,695
退職給付に係る調整累計額	1,621	1,678
その他の包括利益累計額合計	6,964	6,736
非支配株主持分	66	39
純資産合計	68,469	69,970
負債純資産合計	97,936	95,171

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	48,594	51,894
売上原価	30,123	30,747
売上総利益	18,470	21,146
販売費及び一般管理費	※1 14,164	※1 15,714
営業利益	4,306	5,432
営業外収益		
受取利息	31	37
受取配当金	65	78
その他	33	33
営業外収益合計	130	149
営業外費用		
支払利息	14	16
為替差損	6	90
損害補償費用	-	46
その他	39	14
営業外費用合計	60	169
経常利益	4,375	5,412
特別利益		
有形固定資産売却益	4	3
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	4	4
特別損失		
有形固定資産売却損	-	0
会員権売却損	-	6
有形固定資産除却損	3	3
特別損失合計	3	9
税金等調整前中間純利益	4,376	5,406
法人税、住民税及び事業税	831	1,339
法人税等調整額	534	299
法人税等合計	1,365	1,638
中間純利益	3,010	3,768
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△4	0
親会社株主に帰属する中間純利益	3,015	3,767

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	3,010	3,768
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	252	△43
為替換算調整勘定	319	△242
退職給付に係る調整額	235	57
その他の包括利益合計	807	△228
中間包括利益	3,818	3,540
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,823	3,539
非支配株主に係る中間包括利益	△4	0

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,376	5,406
減価償却費	713	859
のれん償却額	38	13
貸倒引当金の増減額（△は減少）	9	△1
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△96	△118
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△98	△3
製品補償引当金の増減額（△は減少）	△22	△4
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	11	16
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△3	△4
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	21	22
受取利息及び受取配当金	△97	△115
支払利息	14	16
有形固定資産売却損益（△は益）	△4	△3
有形固定資産除却損	3	3
投資有価証券売却損益（△は益）	-	△1
会員権売却損益（△は益）	-	6
売上債権の増減額（△は増加）	4,148	3,455
棚卸資産の増減額（△は増加）	759	△1,715
その他の資産の増減額（△は増加）	32	165
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,569	△241
未払消費税等の増減額（△は減少）	△723	△805
未成工事受入金の増減額（△は減少）	404	453
その他の負債の増減額（△は減少）	△2,491	△1,946
その他	12	46
小計	5,440	5,506
法人税等の支払額	△2,159	△2,527
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,280	2,979
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△627	△928
有形固定資産の売却による収入	5	7
ソフトウエアの取得による支出	△322	△258
投資有価証券の取得による支出	△3	△3
投資有価証券の売却による収入	-	2
利息及び配当金の受取額	97	115
その他	△63	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△915	△1,081

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△30
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,279	△2,003
非支配株主への配当金の支払額	△18	△2
利息の支払額	△14	△16
その他	△76	△115
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,389	△2,167
現金及び現金同等物に係る換算差額	115	△98
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,090	△368
現金及び現金同等物の期首残高	20,921	27,713
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 22,012	※1 27,344

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1　当社は、柔軟な資金調達手段を確保するため、取引銀行３行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
貸出コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料及び手当	4,978百万円	5,464百万円
退職給付費用	259百万円	280百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	22,272百万円	27,598百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△259百万円	△253百万円
現金及び現金同等物	22,012百万円	27,344百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

1　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	1,279	51.00	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

(注)　2025年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月６日 取締役会	普通株式	1,003	40.00	2025年９月30日	2025年12月８日	利益剰余金

(注)　2025年11月６日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金８百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	2,006	80.00	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

(注) １　2026年６月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。
２　2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、１株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月５日取締役会	普通株式	1,504	20.00	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

(注)　2026年11月５日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額(注１)	中間連結損益計算書計上額(注２)
	火災報知設備	保守	消火設備	防犯設備	合計		
売上高							
一時点で移転される財又はサービス	18,929	－	121	1,318	20,368	－	20,368
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	11,119	9,801	5,920	1,383	28,225	－	28,225
顧客との契約から生じる収益	30,048	9,801	6,041	2,702	48,594	－	48,594
セグメント利益	3,971	2,089	1,198	139	7,399	△3,092	4,306

(注) １　セグメント利益の調整額△3,092百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額(注１)	中間連結損益計算書計上額(注２)
	火災報知設備	保守	消火設備	防犯設備	合計		
売上高							
一時点で移転される財又はサービス	20,696	－	136	1,397	22,230	－	22,230
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	12,965	10,429	4,276	1,991	29,663	－	29,663
顧客との契約から生じる収益	33,662	10,429	4,413	3,389	51,894	－	51,894
セグメント利益	5,812	2,323	516	517	9,170	△3,737	5,432

(注) １　セグメント利益の調整額△3,737百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	40円42銭	50円50銭
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	3,015	3,767
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	3,015	3,767
普通株式の期中平均株式数(株)	74,605,208	74,605,129

(注) １　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり中間純利益」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
３　役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、前中間連結会計期間において信託が保有する期中平均自己株式数は636,462株であり、当中間連結会計期間においては636,462株であります。

２ 【その他】

第131期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月５日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1)	**配当金の総額**	**1,504百万円**
(2)	**１株当たり配当額**	**20円00銭**
(3)	**支払請求権の効力発生日及び支払開始日**	**2026年12月７日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

ホーチキ株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　藤　正　広
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　貫　一　紀

監査人の結論

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホーチキ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホーチキ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。